



多文化ソーシャルワークとは何か

2024年8月21日

日本福祉大学名誉教授

石河久美子

近年の外国人移住者の傾向と実態

- 少子高齢化による日本人人口の減少に対して外国人人口は増加
- オールドカマーに比してニューカマーの増加
- 短期滞在から長期滞在、定住へ
- 地域の生活者としての外国人



日本における多様な移住者たち

- 国際結婚家族
- 移住労働者家族
- 難民
- 中国帰国者
- 技能実習生
- 留学生

さらなる外国人労働者受け入れ

異なる文化の中で暮らす人々が抱える問題



- ・言葉の障壁
- ・文化・価値・習慣の違い
- ・サポートシステムの欠如
- ・社会システムの違いと情報不足
- ・望んだ移住か、望まない移住か



複雑化・多様化・深刻化する生活問題

- ・親子・夫婦のコミュニケーションギャップ
- ・ドメスティックバイオレンス
- ・国際離婚
- ・子育て不安・児童虐待
- ・不就学・不登校・非行
- ・高齢化



複雑化・多様化・深刻化する問題に対応するためには

- ・ソーシャルワークの支援の必要性
生活情報提供、日本語教育支援、
雇用体制の整備と共に、
ソーシャルワークの専門知識や
技術を導入したサービス・人材育成の
必要性



外国人への支援の現状

- ・多言語相談窓口支援者、日本語教育支援者、外国人支援ボランティア、通訳等がソーシャルワーク的支援を実施
- ・社会福祉支援者の、外国人も支援の対象であるという認識の不足
- ・外国人の問題に専門的に対応出来るシステムが形成されていない。



ソーシャルワークとは

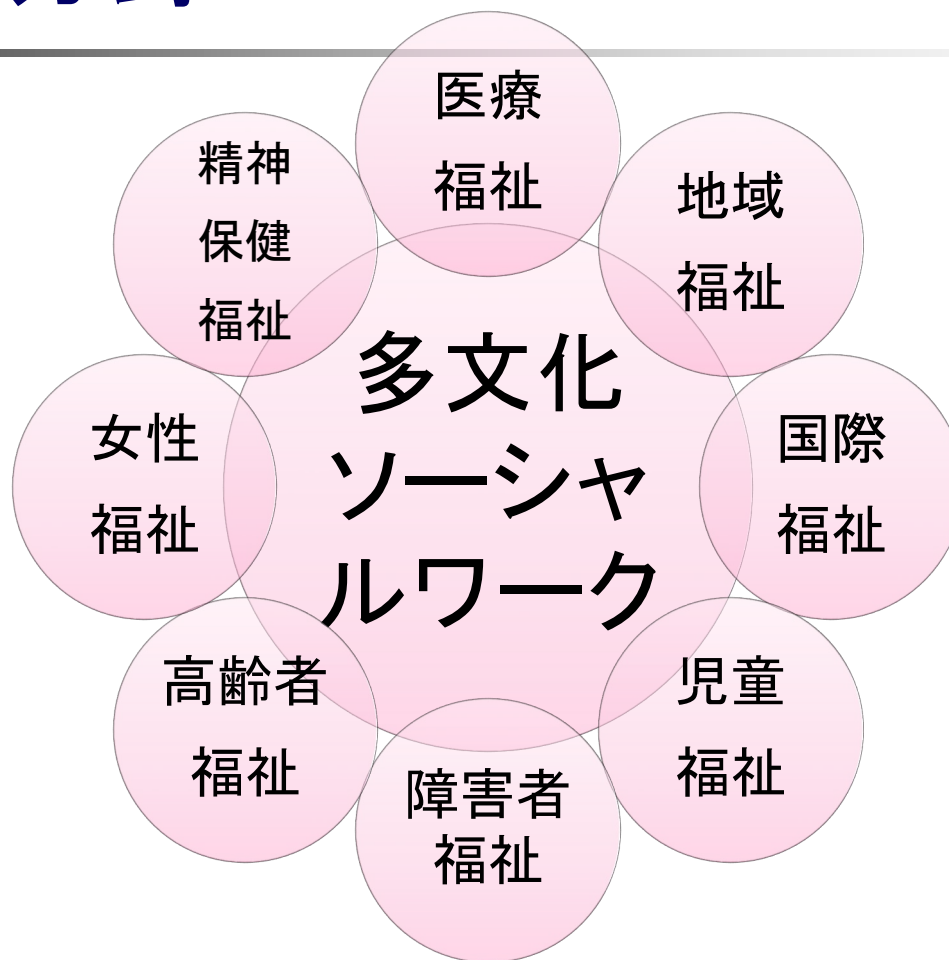
- ・人が問題を抱えている場合、問題解決に向けて「人」へ働きかけるだけでなく「環境」にも働きかける支援の方法
- ・問題を抱える個人、家族、グループ、コミュニティに働きかけるとともに、適切な社会資源やサービスに繋げる、もしくは社会資源そのものを開発する。必要に応じて、制度、政策そのものを開発していくための活動を行う。



多文化ソーシャルワークとは

- ・多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク
- ・クライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク
- ・クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク

多文化ソーシャルワークの 実践分野





多文化ソーシャルワークの実践方法 —マイクロ・メゾレベル—

1. クライエントの社会的・文化的背景
の尊重
2. 日本的価値観のものさしに気づく
3. クライエントの日本への適応の
アセスメント
4. 適切な言語での対応

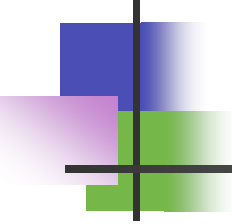


多文化ソーシャルワークの実践方法 —マイクロ・メゾレベル—

5. 適切な通訳の活用
6. クライエントの代弁者となる
7. クライエントと社会資源の仲介者となる
8. ソーシャルネットワークの拡大
9. 連携体制の構築

多文化ソーシャルワークの実践方法 ーマクロレベルー

1. 多言語・多文化サービスシステムの
充実化
2. 多文化ソーシャルワーカーの養成と活用
3. 保健・医療・福祉専門職者に対する研修
4. サービス・組織としての外国人支援



多文化ソーシャルワークの実践方法 —マクロレベル—

5. 日本語教育プログラムの拡充
6. 市民に対する異文化理解講座の開催
7. 外国人に対する異文化理解講座の開催
8. 支援につながる実態調査の実施



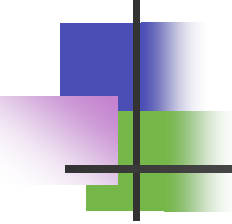
多文化ソーシャルワークの 実践の現状

- 多文化ソーシャルワーク実践者の不足
- 外国人は福祉専門職者に直接支援を求めず、福祉専門職者には外国人のニーズや問題が見えない
- 福祉専門職者の外国人の問題に対する認識不足と介入の立ち遅れ



アウトリーチの必要性

- ・外国人ケースの潜在化
 - ・外国人の場合、言葉の問題や日本社会に関する情報不足から支援にたどりつけない場合も多い
- 支援者側が積極的にアプローチする必要がある



愛知県における 多文化ソーシャルワーカー養成の試み

- 都道府県レベル初の多文化ソーシャルワーカー養成講座を実施。2006年度－2011年度で108人の修了生を輩出
- 講座の目的
多文化ソーシャルワーカーとして在住外国人に支援を行っていく上で、**最低限必要な**知識や技術を体系的に習得することを目的とする



1) 外国人相談従事者への現任訓練

- ・複雑化・多様化する外国人の生活問題に対応するためのスキルアップ
- ・実践智を基盤として行ってきた業務をソーシャルワークの枠組みで捉えなおす

2) 多文化ソーシャルワーカー養成講座 修了者の愛知県多文化ソーシャルワーカーへの登用



養成講座対象者と内容

- 外国人相談業務もしくはソーシャルワーク業務経験者に限定し、選考。
- 募集人数15名、受講者18名（2006－2011年共通）
- 7週間42時間
- 基本的な専門知識、技術、方法、価値フィールドワークなど



受講者の概要

- 多文化共生系支援者

多言語相談窓口支援者、語学相談員、外国人支援NPO・団体職員、通訳など

- 福祉系支援者

病院のソーシャルワーカー、女性相談センター職員、母子生活支援施設職員、社会福祉協議会職員など





多文化ソーシャルワーカー養成講座が もたらした効果I

- ・都道府県レベル初の多文化ソーシャルワーカー養成講座として注目
- ・他の都道府県・市町村への多文化ソーシャルワーカー研修の普及効果

多文化ソーシャルワーカー養成 講座がもたらした効果II

- 多文化共生系支援者と福祉系支援者の出会いーお互いの知識や経験を共有、補完する学びの場
- 講座終了修了生が「あいち多文化ソーシャルワーカーの会」を結成
- 勉強会、情報交換会、多文化対応相談の冊子作成など

福祉と多文化共生の連携の 必要性



- 外国人相談支援は、福祉系支援者のみ、もしくは多文化共生系支援者のみでは、行えない
- 福祉系支援者と多文化共生系支援者がお互いの組織の力を共有し、連携しコンサルテーションできる仕組み作りが必要



参考文献

石河久美子『多文化ソーシャルワークの理論と実践—外国人支援者に求められるスキルと役割』 明石書店 2012年

- ・石河久美子『異文化間ソーシャルワーク—多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』 川島書店 2003年
- ・石河久美子「多文化ソーシャルワーカーの必要性—多文化共生社会をめざす社会福祉実践」『月刊福祉』第102巻4号、2019年
- ・愛知県国際交流協会「相談員のための多文化ハンドブック—社会福祉編上巻」2022年

<http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan//j/manual/manual.html>

- ・PHD協会「兵庫県さんだ発！社会福祉×多文化共生—広がれ支えあいの輪」、2023年

<http://www.phd-kobe.org/tabucolla/>